

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190501387), 法人名 (有限会社 レストケア), 事業所名 (グループホーム びーぶる真駒内A), 所在地 (札幌市南区真駒内上町2丁目1-5), 自己評価作成日 (平成29年9月22日), 評価結果市町村受理日 (平成30年4月12日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着を目標として、地域との関係を大切に、町内会の行事に参加したり、小学校の資源回収に協力している。又、地域の方々に、夏祭りやクリスマス会等のホームの行事や避難訓練に参加して頂いている。職員は、利用者様個々の意向を理解し、思いを大切にして、自立支援に向けた取り組みを行っている。看護師が常勤しており、身体・精神面の健康管理を行うと共に、看取り迄の支援体制を整えている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_2017\_02\_2\_kihon=true&JigyosyoCd=0190501387-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年3月14日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成27年に開設した事業所は、真駒内の住宅街に位置し、公園や大型スーパー、小学校にも近く、利便性の高い環境にある。1階は事務所、2、3階2ユニットで運営し、広く明るい建物内は清潔に保たれた温かみある快適な住空間である。事業所の特徴点として、地域に密着した運営や地域交流が挙げられる。地域からの良好な応援もあり、利用者は日常はじめ様々なイベントや事業所夏祭りで多くの住民とふれ合う機会が持たれている。運営推進委員会でも積極的に事業所情報を開示し、メンバーの意見等を取り入れ、利用者の豊かな地域生活の継続に活かしている。職員は、利用者の思いを受け止めて力の発揮を促す支援を心掛け、希望の外出や編み物などの趣味活動、皆で作上げる季節飾りなど、楽しみの時間を工夫している。また、医療連携や職員研修を重ねるなどして、利用者や家族の望む終末期もチームとして支援している。防災でも毎月様々な場面を想定した避難訓練の自主的取組みも持っている。職員の8割は正職員であり、充実の研修体制や委員会活動を通して意識疎通を図り、職員個々の持ち味を活かしながら利用者本位の支援に取り組んでいる事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念と、ホームのケア目標を作成し、毎朝申し送り時に読み合わせ、共有し、ケアサービスの実践につなげている。	法人グループホーム共通の運営理念と事業所独自のケア目標は、事務室や各ユニットの要所に掲示している。毎朝の復唱や全体会議、フロア会議を通して理念の理解を深め、日々の支援で実践できるように努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内の行事に参加し、地域の方々との交流を深めている。資源回収への協力も行っている。又、ホームの行事や避難訓練へも、参加して頂いている。	町内会総会に出席し、年3回事業所新聞を回覧し事業所の啓発に努めている。地域との関係が深まり、散歩や買い物で日常的なふれあいがあるほか、清掃活動や祭りや各種イベントに積極的に参加している。事業所夏祭り等でも住民の方々との交流し、共に楽しい時間を過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で、町内会の方々、認知症の理解と支援について話し合いを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動及び近況、評価への取り組み状況の報告を行い、今後の予定を伝え、参加された方々と意見交換をしサービスの向上に活かしている。	会議は年6回定期的に開催し、事業所の現状や活動状況、懸案課題等を報告している。地域や行政から多様な情報提供があり、運営や支援内容についての質疑応答も含め忌憚の無い話し合いが行われ、サービスの質向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市及び南区のグループホーム連絡協議会へは必ず出席し、情報交換を行い、ホームの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築けるように取り組んでいる。	介護関連業務での相談や不明点は主として法人本部が行っており、管理者は市の集団指導やGH管理者連絡会に参加し、情報を交換している。保護課の担当職員ともその都度連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月勉強会を行っている。職員全員が正しく理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。居室には鍵をかけておらず、自由に入出りできる。	身体拘束に関する外部や法人内研修、身体拘束廃止委員会による勉強会や課題提起、情報発信により、理解の徹底を図っている。管理者は、職員との意思疎通を図り、不適切なケアは職員間で注意し合う態勢作りに努めている。身体状況により止むを得ず拘束に至る場合は3原則を踏まえ慎重に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、毎月勉強会を行っている。職員同士で声を掛け合い、注意を払い虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い、必要性を理解し活用できるよう支援している。カンファレンスでも検討し、保佐人の方と話し合いながら支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前と契約時に十分な説明を行い、不安や疑問点を尋ね、理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置し、面会時にはお話を伺い、要望・意見が出た時はすぐに検討し、運営に反映させている。	来訪時や電話連絡の際に利用者の近況を伝え、毎月の事業所便りと年3回職員手書きの個別便りでも暮らしの様子を報告している。家族からの要望等は連絡票に記載して、職員間で共有し対応に努めている。更なる意向の聴取にアンケートの取組みを検討している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を開き、意見の交換を行っている。提案を聞き、運営に反映させている。年に1度アンケートを実施し、職員の意見や提案を聞く機会を設けている	管理者は、職員が自由に意見を述べやすい環境作りを心掛けている。業務の見直し等の職員の意見や提案は、内容によっては本部決裁として実現に繋げている。法人としても随時職員アンケート調査を行い、働き易い職場環境の整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務状況を把握し、向上心を持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの段階に応じた外部の研修に、参加する機会を確保している。 ホーム内で定期的に勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、南区連絡協議会の講習会に参加し、サービスの質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今まで生活してきた状況や不安、困りごとを傾聴し、本人が話しやすい雰囲気を作り、安心感を持って生活できる様に、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、不安に思う事、要望等に耳を傾け、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意見や意向を尊重し、必要な支援やサービスを見極めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の生活スタイルを尊重し、自立支援に向けて、残存能力に合わせた作業と一緒にやり、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には随時近況を報告し、行事毎に案内状を送り参加をお願いし、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な物や馴染みの物はホームに持ち込んで頂いている。面会・外出・外泊は自由にでき、馴染みの人や場所との関係が途切れない様に支援している。	利用者の友人等から面会の連絡があった場合は、歓迎の意を伝え気兼ねなく来訪できるように対応している。馴染みの美容室利用や自宅、親類宅への外出は家族の協力を得、また手紙の代筆もして、本人にとって安心感ある人間関係や生活習慣を尊重して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一緒に楽しめるレクリエーションや行事を通じて、コミュニケーションが図れるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も本人や家族と関わりを持ち、必要に応じて相談や支援が出来る様に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の意向・希望の把握に努め、可能な限り応えられるよう努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の意向や希望は、入浴など個別ケアの場面で話してくれることも多く、日常的に何気ない会話から把握するようにしている。本人の聞き取りに加えて、家族を通して意向を更に確認するなど、可能な限り本人の気持ちや意向に近づけるよう、職員間で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境を把握し、それらを変えることなく、その人らしく生活できる様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりをよく観察する事で過ごし方や有する力を把握し、声をかけ、表情を見て、スキンシップする事で心身状態の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を尊重したケアプランを作成している。状況に応じて随時必要な関係者と話し合い、検討し現状に即した介護計画を作成している。	本人・家族の意向を基に、医療面や全職員の気付きを反映した介護計画を作成している。3か月、6か月の見直しでアセスメントや評価、カンファレンスを通して、その人らしい暮らしと暮らしの中でどのように本人の力を活かしていくかを主眼に、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録に、毎日の状況を事細かに記録し、情報を共有している。必要に応じてカンファレンスを行い、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望には、状況に応じて柔軟な支援とサービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の行事に参加させて頂いたり、ボランティアの方々に来訪して頂き、豊かな暮らしを楽しむことができる様に支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切にし、訪問診療を月2回受け、かかりつけの病院に職員と共に定期的に受診し、医師・看護師から協力を得ている。	本人、家族の希望を踏まえ、協力医療機関の月2回の往診診療を利用している。内科以外の受診は、職員または家族が同行し、メモ等で医師に状態の情報を伝えている。週1回訪問看護があり、看護師である法人代表からも指示を得られる安心の連携体制である。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々健康チェックを行い、特変や日常生活の中での情報・気づきを看護師に伝え、相談し適切な指示を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携を密にし、常に情報交換や相談を行っている。病院関係者との良好な関係作りを努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方は、入居時又は早い段階で主治医・家族と話し合いを行い、情報を共有し、職員全員で支援に取り組み、指針も備えている。	契約時に、事業所としての重度化、終末期の支援の在り方を説明し同意を得ている。重篤に移行した場合は家族や医師と話し合い、希望の支援を行っている。随時看護師による看取りケアの勉強会が実施され、利用者の終末の時をチームとして最善の支援に努力している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網を作成し、急変や事故発生時に備えている。応急手当や初期対応の訓練は随時行い実践力を身に付けている。事故発生時の対応について研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の大規模避難訓練を行い、町内からの参加も頂き、消防署からアドバイスを受けている。毎月自主避難訓練を行い、常にシミュレーションをしている。年に3回は地震想定訓練を行っている。	消防署指導の下、年2回昼・夜想定火災避難訓練を実施している。毎月自主的に昼・夜、火災・地震・水害等様々な場面を想定した避難訓練を重ねている。非常用備蓄品を準備し、系列事業所との協力連携体制を整えている。	職員の防災への意識が高く、毎月の訓練は利用者個々の意識啓発にも繋がっている。今後は、地域との具体的な協力体制作りや、家族への避難場所の周知など、更なる対策の取り組みを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護委員会を設置し、毎月勉強会を行っている。個人のプライバシーを厳守し、言葉かけや対応に十分注意をしている。	人格尊重やプライバシー保護について職員の意識統一を図っている。生活歴や個性を踏まえた名前の呼び方や対応の工夫、希望に沿った同性介助、居室清掃時には事前に立ち入りの了解を得るなど、日々の支援の中で配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や思いを大切に、自己決定出来る様に働きかけている。自己決定出来ない利用者の思いを少しでも理解できる様、常に気配りし支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、その人らしい暮らしができる様に、希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みを尊重し、本人の望む化粧品や衣類は職員と一緒に購入しに行っている。理美容は希望に応じている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好物を取り入れ提供したり、楽しく食事が出来る環境を整えている。残存能力に応じて、一緒に調理や盛り付け、後片付けをしている。	食材と献立は外部から取り入れ、嗜好を反映し、個別に形態を工夫している。利用者も盛り付けや片付けなど日常的な「食」作りに参加し、バイキングや季節の行事食、外食や公園でお弁当など、楽しみと食の満足を大切に支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・食事量・水分量は毎日チェックしている。個々の状態に合わせた調理方法や盛り付けを工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、不十分な場合は職員が介助を行う。義歯は毎食後洗浄し、夜間は消毒している。定期的に訪問歯科を受診している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を作り、排泄パターンを把握し、トイレで排泄が出来る様に声かけ・誘導を行っている。	必要に応じて排泄チェック表を活用し、トイレで自然な排泄ができるよう個別状況に沿い、できない事を支える対応を行っている。言葉掛けや確認、介助はさりげなく行い、羞恥心や不安に繋がらないよう対応している。布下着の着用や衛生用品の使用も状況に応じ柔軟に検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解している。飲食物の工夫や水分量の調整、適度な運動、腹部マッサージ等を行い予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の身体状況に合わせた入浴時間や入浴方法で、入浴を楽しめる様に支援している。曜日や時間帯は決めておらず、いつでも入浴できるようにしている。	利用者は週2回以上、主に午前中の時間で入浴している。希望の入浴方法を聞き、二人介助や入浴剤も取り入れ、気持ちよくリラックスして入浴できる環境を整えている。浴室の手すりは色付で見やすく、全身シャワー設備が設置されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた布団や枕を使用し、照明にも配慮し安眠して頂けるよう環境作りを工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の用法や用量、副作用について、理解している。服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日様々なレクリエーションで楽しめる事を提供し、外出や行事で気分転換の支援をしている。個々の生活歴を把握し、能力を活かした役割をお願いしたり、嗜好品も理解し提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を取り入れ支援している。散歩・外食・買い物・ドライブ等に出かけている。家族とも協力している。	外出や戸外で過ごす時間を大切に支援している。日常的に散歩や近くの公園東屋で日光浴をしたり、買い物や喫茶店、外食も個々の希望を取り入れ対応するなど、家族の協力も得ながら、できる限り今までの生活の維持と、気分転換の機会作りをしている。地元の祭りやイベント、花見や紅葉狩りなども楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は本人がお金を持つことの大切さを理解している。自己管理が出来る利用者には金銭管理をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ホーム内の電話を自由に使用出来る様にしている。又、ハガキや切手等も用意している。手紙の代筆も行い、やり取りが出来る様に支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に不快や混乱を招く刺激物が無いように配慮している。写真や花、季節感を取り入れたレクリエーション作品を飾り、居心地よく過ごせる様に工夫している。	リビングとキッチンを中心に居室、トイレ等が回廊式で配置され、ゆったりとした共用空間である。窓からの採光が良く、エアコン・加湿器の設置や行き届いた清掃により、不要な刺激や不快感に配慮した環境になっている。行事写真や手製の季節の装飾、利用者の作品を掲示し、温かみある雰囲気を利用者の居場所作りを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分にあるソファで利用者同士が談笑されたり、一人掛け椅子を設置し思い思いに自由に過ごせる様に工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や身の回りの物を持参し、好みのものに囲まれて、本人が居心地よく安心して過ごせる様に工夫している。	居室には分りやすい表札が掛けられ、自宅から使い慣れた調度類や大切な位牌、趣味の物品が持ち込まれ、居心地の良い居室になっている。収納棚からの落下物にも配慮して家具配置を工夫するなど、安全安心の生活の維持を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、安全に生活できる様になっている。随所に手すりを取り付け転倒防止に努めている。トイレの表示も解りやすくしている。		